

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

株式会社百五銀行（本店 三重県津市、頭取 前田 肇）は平成17年8月に策定しました「地域密着型金融推進計画」について、平成17年4月から平成19年3月までの計画期間における進捗状況を下記のとおり、お知らせします。

### 記

#### 1 「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

百五銀行は「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、地域のお客さまとともに発展していくことをめざし、平成16年度から平成18年度までを計画期間とする中期経営計画「新世紀第二次経営計画」に取り組んでまいりました。この計画では、中小企業の皆さまに向けて経営支援のお役に立つ施策を実行し、引続き良好な関係を構築していくこと、お客さまの声から経営の変革につなげていくCS品質向上サイクルを確立していくこと、信用リスク管理を強化し、経営体力に見合ったリスクコントロールを実践し、健全性を確保すること等を推進してまいりました。「新世紀第二次経営計画」の目標達成に向けた、これらの取組みを通じて、お客さまとのリレーションシップの強化が図れ、「地域密着型金融推進計画」も以下の通り着実に進めることができたものと考えています。

#### 2 個別項目の進捗状況

項目名	17年4月～19年3月の進捗状況
事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営相談・支援機能強化の一環として、十六銀行、名古屋銀行と連携し、三行ビジネス商談会および上海「三行」ビジネスセミナーを開催したほか、「中部・近畿六行ビジネス商談会 in 上海」、「みえの農林水産ビジネスマッチング交流会」を開催しました。</li> <li>中国現地法人設立コンサルティング業務の商品化、医院開業相談対応、などに取組みました。</li> <li>393先を対象として企業経営サポート活動に取組み、82先がランクアップしました。</li> <li>担保や第三者保証が不要なローン「百五ビジネスローン&lt;まねき猫&gt;」では、三重県内の商工会議所、商工会、法人会、中小企業団体中央会と提携を行ったほか、1社あたりのご利用限度額を300万円から500万円へ引き上げ、利用促進に努めました。</li> </ul>
経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームを設置し、統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを推進しています。</li> <li>お客さまの情報はじめとする情報資産を適切に取扱いできるよう管理体制、コンプライアンス態勢の強化に努めました。</li> </ul>
地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの声からの改善として、ATMコーナーへの鍵付き屑入れの設置、通帳を外部の磁気から保護する「防磁通帳ケース」の改刷、自動機の異常取引検知システムの設置、通帳・キャッシュカード喪失時の連絡先ご案内カードの作成、携帯助聴器の全店設置等を実施しました。</li> <li>ATM・CD相互無料開放の拡大、セブン銀行との提携、津駅西口支店における休日営業の開始、住宅ローン休日相談会の開催、などを通じ、お客さまの利便性向上に努めています。</li> <li>18年3月、19年2月にお客さま満足度アンケートを実施し、18年3月実施分について、18年6月にはアンケートの結果および経営改善事項を公表しました。</li> <li>三重県および愛知県において「お取引先懇話会」を開催し、地域貢献等に関する情報を積極的に開示いたしました。</li> <li>「東海・近畿PFIネットワーク」「三重PFI研究会」などの勉強会を開催し、地域活性化に向けた情報発信や提言を行いました。</li> </ul>

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月～19年3月）

### 1 17年4月から19年3月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

百五銀行は、「信用を大切に社会をささえます。」「公明正大で責任ある経営をします。」「良識ある社会人として誠実に行動します。」という企業理念に基づいた営業活動を通じて、健全性を維持し、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行っていくことで、地域のお客さまとともに発展し、地域に貢献することができると考えています。

当行は「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、地域のお客さまとともに発展していくことをめざし、平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期経営計画「新世紀第二次経営計画」に取り組んでまいりました。この「新世紀第二次経営計画」では、中小企業の皆さまに向けて経営支援のお役に立つ施策を実行し、引続き良好な関係を構築していくこと、お客さまの声から経営の変革につなげていくCS品質向上サイクルを確立していくこと、信用リスク管理を強化し、経営体力に見合ったリスクコントロールを実践し、健全性を確保することなどを推進してまいりました。「新世紀第二次経営計画」の目標達成に向けた、これらの取組みを通じて、お客さまとのリレーションシップの強化が図られ、「地域密着型金融推進計画」も着実に進めることができたものと考えています。

### 2 18年10月から19年3月の進捗状況及びそれに対する評価

18年度下期についても「新世紀第二次経営計画」の展開に努めたことにより、機能強化計画も以下の通り順調に進捗したと判断しています。

なお、18年度下期における主な成果として、「百五ビジネスローン<まねき猫>」の商品内容の改定、「みえの農林水産ビジネスマッチング交流会」の開催、みえ新産業創造2号ファンド等への出資、DESの取組み、機械設備担保融資の取扱い、利用者満足度アンケート、等を実施しました。

### 3 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修への積極的な参加などを通じ、業種の特性に対する理解を深め、審査能力の一層の向上に努めます。</li> <li>・適正な審査体制が維持されていることを、定期的に検証します。</li> <li>・東海ものづくり創生プロジェクトや経済産業省が提唱するアトバイブ-派遣事業、販路拡大支援などの諸施策と連携し、お客さまの新事業展開を支援します。</li> <li>・ベンチャー企業支援のため外部機関との連携を強化し、技術問題の解決や資金調達面の支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目利き能力を養い、相談・審査能力の一層のレベルアップを図るため、審査担当者を地方銀行協会が主催する研修に派遣しました。</li> <li>・審査体制を検証し、現行の業種別をはじめとする審査体制は実効性が確保され、適正であることを確認しました。</li> <li>・東海地区産業クラスター金融会議などに参加したほか、三重TLOをはじめとする各種連携先に67件の取り次ぎを行いました。そのほか、三重大学と産学連携に関する包括協定を締結し、地域企業の課題解決をサポートするため「研究開発・技術相談キャラバン」等を実施しました。</li> <li>・ベンチャー企業支援を目的として設立された名古屋投資育成1号ファンド、ティールズむ1号ファンド、みえ新産業創造2号ファンド等へ出資しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重TLOをはじめとする各種連携先に22件の取り次ぎを行いました。</li> <li>・三重大学との産学連携に関する協定にもとづいた「研究開発・技術相談キャラバン」を実施したほか、三重大学との産学連携記念セミナーを開催しました。</li> <li>・名古屋投資育成2号ファンド、みえ新産業創造2号ファンドに出資しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査態勢の強化に向けた取組みを継続します。</li> <li>・産学官の連携の更なる強化に努め、お客さまの新事業展開を支援します。</li> <li>・当行独自のベンチャー向け投資ファンド「百五成長企業応援ファンド」の取扱を19年4月から開始します。</li> </ul>

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「百五経営情報クラブ」の特別会員向けに、ビジネスポータルサイトを通じた経営情報の提供や専門家への相談など、付加価値の高いサービスを提供します。</li> <li>・ビジネス商談会を継続して開催します。</li> <li>・M&amp;A、国際ビジネス支援、医院開業支援、等の地銀型投資銀行業務を継続して推進します。</li> <li>・企業経営サポート（経営改善支援）業務に継続的に取組み、サポート対象先を増加させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「百五経営情報クラブ」の新メニューとして、「デジタル法令&amp;文例サービス」をリリースしました。</li> <li>・十六銀行、名古屋銀行と連携し17年10月に「第2回三行ビジネス商談会」、11月に上海「三行」ビジネスセミナー、18年9月に「第3回三行ビジネス商談会」を開催しました。また、18年9月には「中部・近畿六行ビジネス商談会 in 上海」、19年1月には三重県などと共同で「みえの農林水産ビジネスマッチング交流会」を開催しました。</li> <li>・中部金融 M&amp;A ネットワークセミナーの開催、株式公開支援、中国現地法人設立コンサルティング業務の商品化および推進、医院開業相談対応、などを通じ地銀型投資銀行業務推進に努めました。</li> <li>・2年間で393先を対象として企業経営サポート活動に取組み82先がランクアップしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年1月、三重県、三重県信用農業協同組合連合会、百五経済研究所と共催で、「みえの農林水産ビジネスマッチング交流会」を開催しました。</li> <li>・M&amp;A、中国現地法人設立コンサルティング業務、医院開業相談対応、などの推進を通じ地銀型投資銀行業務推進に努めました。</li> <li>・18年度下期は257先を対象として企業経営サポート活動に取組み、27先がランクアップしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「百五経営情報クラブ」の特別会員向けメニューの充実に努めます。</li> <li>・ビジネス商談会を継続して開催していくとともに、実施後のフォロー体制の充実に努めます。</li> <li>・M&amp;A、国際ビジネス支援、医院開業支援、等の地銀型投資銀行業務を継続して推進します。</li> <li>・今後も多様な手法を活用し、企業経営サポート活動を積極的に展開していきます。</li> </ul>
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生ファンドの活用やブリアクター型事業再生など、最適な再生手法に取組みます。</li> <li>・中小企業再生支援協議会、RCC等、外部機関の事業再生機能を活用します。</li> <li>・再生計画の一環として、支援融資について取組みを検討します。</li> <li>・再生案件の概要について、適時ニュースリリースや業界団体を通じた公表を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業再生支援協議会との連携により5件の再生支援を完了しました。</li> <li>・ブリアクター型事業再生、DIPファイナンス、DDS、等に取組みました。</li> <li>・産業再生機構による支援企業に対し、産業再生機構が保有する債権のエクシットファイナンスをシグケートローンにて取り組むとともに、その内容をニュースリリースにより公表しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生支援検討先の選定を行い、15先を対象に再生支援の取組みを行いました。</li> <li>・中小企業再生支援協議会と連携しDESを実施し、1先の再生支援を完了しました</li> <li>・当行が主導した再生ファンド活用案件において、エクシットファイナンスをシグケートローンにて取り組みました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象を拡大し、再生の可能性および再生スキームを検討していきます。</li> <li>・再生事例を抽出し、適時ニュースリリースや業界団体を通じ公表します。</li> </ul>

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スワップモデルを活用した無担保・第三者保証不要の新商品を開発します。</li> <li>・担保・保証に過度に依存しない融資の推進について、営業店に対する指導を継続します。</li> <li>・地銀協が主催する信用リスク管理高度化プロジェクトに参加し、共同データベースの整備・充実に協力します。</li> <li>・債権流動化貸出の商品バリエーションを拡充します。</li> <li>・知的財産、動産・債権譲渡担保融資について、その取組み手法を研究します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保・第三者保証不要商品「百五ビジネス＜まねき猫＞」を利用し、県内の商工会議所、商工会、法人会、中小企業団体中央会と提携しました。また、1社あたりの利用限度額を30百万円から50百万円へ引上げを行いました。</li> <li>・三重県信用保証協会との提携商品では、商品性を一部改定し、有担保枠で無担保のお借り入れを可能としたほか、保証人を代表者1名のみで可とする取扱いとしました。</li> <li>・ポイントを活用した商品について、三重県内でも一定の要件に該当するお客さまがご利用できるようにいたしました。</li> <li>・各種研修で、担保・保証に過度に依存しない融資の推進についての指導を行いました。</li> <li>・財務診断レポートサービスを活用した取引先とのコミュニケーション・関係強化に努めています。</li> <li>・債権流動化貸出の対象を追加し、バリエーションを拡大しました。</li> <li>・機械設備担保融資の取扱を開始しました。</li> <li>・日本政策投資銀行と連携し、同行の債務保証を付した知的財産担保融資を実行しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保・第三者保証不要商品「百五ビジネス＜まねき猫＞」について、県内法人会と県内中小企業団体中央会と提携しました。</li> <li>・財務診断レポートサービスを活用した取引先とのコミュニケーション・関係強化に努めています。</li> <li>・債権流動化貸出の対象を追加し、バリエーションを拡大しました。</li> <li>・新たに機械設備担保融資の取扱を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保・保証に過度に依存しない融資の推進について、営業店に対する指導を継続します。</li> <li>・信用リスクデータベースを有効活用します。</li> <li>・財務診断レポートを活用した取引先とのコミュニケーション・関係強化に努めます。</li> <li>・新たな融資手法についての研究を継続します。</li> <li>・税理士紹介サービスの利用条件の緩和など、商品性見直しを行います。</li> </ul>
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「顧客説明マニュアル」の見直しを適宜行い、お客さまの知識・経験および財産状況に応じて適切な説明が行われるよう、説明態勢を一層強化します。</li> <li>・お客さまから寄せられた苦情を改善のために活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明態勢の一層の強化等を目的に「顧客説明マニュアル」を改定しました。</li> <li>・各種研修等を通じ、お客さまへの説明態勢の強化を図りました。</li> <li>・お客さまから寄せられた苦情やトラブルの発生要因を分析して、再発防止のために行内への周知を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断定的判断を提供し、お客さまを誤認させる行為の禁止等を目的に「顧客説明マニュアル」を改定しました。</li> <li>・お客さまから寄せられた苦情やトラブルの発生要因を分析して、再発防止のために行内への周知を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまへの説明態勢の更なる強化を図ります。</li> <li>・お客さまから寄せられた苦情・トラブル内容を共有し、再発防止に努めます。</li> </ul>
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協が主催する研修への継続的な受講者派遣により、人材を養成します。</li> <li>・行内研修の継続実施により、経営指導、経営支援ができる人材を育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修への派遣、行内研修の継続実施等、計画通り進捗しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修として、中小企業再生支援講座を実施し、経営指導、経営支援ができる人材の育成を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修および行内研修を通じて、目利き能力の養成、相談・審査能力の向上を図り、組織全体のスキル向上につなげていきます。</li> </ul>

#### 4 経営力の強化

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームを設置し、バーゼルへの対応を推進します。</li> <li>・第一の柱への対応として、信用リスク管理の高度化、オペレーショナルリスク管理体制の構築に取り組めます。</li> <li>・第二の柱への対応として、統合リスク限度枠を新設すること等で統合リスク管理体制を構築します。</li> <li>・第三の柱への対応として、開示事項案に則った情報開示に対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームを設置し、バーゼル（第一の柱、第二の柱、第三の柱）への対応をはじめ、統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームを設置し、バーゼルへの対応をはじめ、統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バーゼルに対応したリスク管理手法の高度化、および統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを継続します。</li> <li>・統合リスク管理の活用により収益性・効率性の向上を図ります。</li> </ul>
収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに見合った金利設定に継続的に取り組めます。</li> <li>・信用リスク情報統合システムを活用し、信用リスクデータの蓄積を継続します。</li> <li>・内部格付制度を継続的に見直します。</li> <li>・格付・自己査定システムを活用し、自己査定態勢を継続的に整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに見合った金利設定への取組みの徹底と推進を図ったほか、その他の項目に関しても計画通り進捗しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに見合った金利設定への取組みの徹底と推進を図ったほか、その他の項目に関しても計画通り進捗しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合リスク管理の活用により信用リスク管理および収益性・効率性の向上を図ります。</li> </ul>
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、ガバナンスの強化に資する取組みを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、検討を行いました。</li> <li>・18年3月期の有価証券報告書に、内閣府令に基づく「確認書」を添付しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告にかかる内部統制の構築に向けて設置したプロジェクトチームのもと、検討を継続しました。</li> <li>・決算財務報告プロセスの文書化を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームによる検討を継続し、財務報告にかかる内部統制の構築を進めます。</li> </ul>

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
法令等遵守 (コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検、コンプライアンス室によるモニタリング、および業務監査室による臨店監査を通じ、コンプライアンスに対する重要性の認識を全行的に高めます。</li> <li>個人情報保護法に適切に対応できるよう、諸施策の企画・立案・推進を図ることで、情報資産の適切な管理・取扱いを確保します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ 285 部署に対し、コンプライアンス室によるモニタリング、または業務監査室によるコンプライアンス監査を実施しました。</li> <li>コンプライアンス室の臨店モニタリング部分を業務監査室に移行しコンプライアンス監査とすることで、法令等遵守態勢の実効性の向上を図りました。</li> <li>部署単位、個人単位でコンプライアンスの自己点検を実施したほか、部署単位で定期的に勉強会を開催しました。</li> <li>情報資産の管理体制強化のため、情報管理チームをコンプライアンス室に統合し、お客さまの情報はじめとする情報資産を一元的に管理する体制としました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>53 部署に対し、業務監査室によるコンプライアンス監査を実施しました。</li> <li>部署単位、個人単位でコンプライアンスの自己点検を実施したほか、部署単位で定期的に勉強会を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検、コンプライアンス統括部によるモニタリング、および業務監査室による臨店監査を通じ、コンプライアンスに対する重要性の認識を全行的に高める取組みを継続します。</li> <li>情報資産の適切な管理・取扱いの確保に向けた取組みを継続します。</li> </ul>
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「IT戦略委員会」やこれまでのIT投資にかかる効果検証を踏まえ、効率的かつ効果的なシステム投資の実現に向けた取組みを継続します。</li> <li>地銀協リスク情報統合システムを活用し、信用リスク管理の高度化に向けた取組みを継続します。</li> <li>現在開発を進めている次期基幹システムが有効活用できるよう、機能面・戦略面での検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期システムを計画どおり稼働させるため、次期システムの開発等にかかるシステムテスト計画、稼働判定、その他重要事項等を審議する場として、「次期システム稼働対策本部」を組成しました。</li> <li>次期システムの稼働を控え、18年8月以降「IT戦略委員会」に代わって「次期システム稼働対策本部」を6回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期システムの開発等にかかるシステムテスト計画、稼働判定、その他重要事項等を審議する「次期システム稼働対策本部」を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム投資にかかる効果検証を継続実施します。</li> <li>効率的かつ効果的なシステム開発計画の策定に努めます。</li> </ul>

## 5 地域の利用者の利便性向上

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ・デ・イスクロージャー誌、デ・イスクロージャー誌の発行を継続し、情報開示内容を拡充します。</li> <li>・地域のお客さまに対する「お取引先懇話会」を継続的に開催し、積極的に情報開示を行います。</li> <li>・お客さまから寄せられる質問のうち頻度が高いものについて、回答をホームページや店頭ポスターにより公表します。</li> <li>・公表した回答内容の行内での共有化を図り、お客さまからのお問い合わせに対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ・デ・イスクロージャー誌（17年6月、12月、18年6月、12月）、デ・イスクロージャー誌（17年7月、18年7月）、中間デ・イスクロージャー誌（19年1月）を発行し地域貢献に関する情報を開示しました。</li> <li>・17年度は三重県および愛知県9会場で、18年度は同じく8会場で「お取引先懇話会」を開催し、約2,760名のお客さまにご来場いただきました。</li> <li>・お客さまからよく寄せられる質問とそれに対する回答をQ&amp;Aとしてホームページで公表しました。</li> <li>・お客さまの声ページに寄せられた「声」の中で、多かった項目に対する回答内容を行内向け「お客さまレポート」、行内LAN上に掲載し、共有化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ・デ・イスクロージャー誌（18年12月）、中間デ・イスクロージャー誌（19年1月）を発行し地域貢献に関する情報を開示しました。</li> <li>・お客さまからよく寄せられる質問とそれに対する回答をホームページで公表しました。</li> <li>・お客さまの声ページに寄せられた「声」の中で、多かった項目に対する回答内容を行内向け「お客さまレポート」、行内LAN上に掲載し、共有化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デ・イスクロージャー誌、ミニ・デ・イスクロージャー誌、中間デ・イスクロージャー誌を活用した地域貢献に関する情報開示を継続します。</li> <li>・「お取引先懇話会」の開催による情報開示を継続します。</li> <li>・公表した回答内容の行内での共有化を図り、お客さまからのお問い合わせに対応します。</li> </ul>
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご意見を把握し、これに対応できる体制を確立します。</li> <li>・お客さま満足度のアンケートを実施し、アンケート結果やお客さまからのご意見に基づく経営改善の実績について、ホームページ等で公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客さまの声」からの改善として、ATMコーナーの鍵付き屑入れの設置、通帳を外部の磁気から保護する「防磁通帳ケース」の改刷、自動機の異常取引検知システムの設置、通帳・キャッシュカード喪失時の連絡先ご案内カードの作成、携帯助聴器の全店設置、新規口座開設時のサービス品の統一、等を実施しました。</li> <li>・18年3月、19年2月、利用者満足度アンケートを実施しました。</li> <li>・18年3月に実施した利用者満足度アンケートについては、6月にアンケートの結果および経営改善事項をニュースリリースし、同内容をホームページにも掲載しました。</li> <li>・ATM・CD相互無料開放の拡大、セブン銀行との提携、津駅西口支店における日曜営業の開始、住宅ローン休日相談会の開催、などを実施しお客さまの利便性向上に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客さまの声」からの改善として、携帯助聴器の全店設置等を実施しました。</li> <li>・19年2月に利用者満足度アンケートを実施しました。</li> <li>・津駅西口支店における日曜営業の継続実施、住宅ローン休日相談会の開催、などを実施しお客さまの利便性向上に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご意見を把握し、これに対応できる体制の確立に引き続き努めます。</li> <li>・「お客さまの声」からの改善を継続的に推進します。</li> <li>・お客さま満足度アンケートの回答結果を踏まえ、経営改善につなげるとともに、実績をホームページ等で公表します。</li> </ul>

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官との連携を強化し、PFI 案件に積極的に参画します。</li> <li>・三重県における PFI や地域活性化に向けた取組みについて、勉強会を随時開催します。</li> <li>・関連会社である(株)百五経済研究所が三重県の観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を行い、研究結果を提言として発表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県の PFI 案件を中心に 16 案件の入札に参加しました。</li> <li>・「東海・近畿 PFI ネットワーク」「三重 PFI 研究会」などの勉強会を開催しました。</li> <li>・関連会社である(株)百五経済研究所が三重県の観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を行い提言を取りまとめ、同社の機関紙および講演会での発表を行いました。また、18 年度上期には三重県の観光産業に関する情報誌を発刊しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI に関して、2 件の契約を締結したほか、1 案件に入札を実施しました。</li> <li>・「東海・近畿 PFI ネットワーク」「三重 PFI 研究会」などの勉強会を開催しました。</li> <li>・三重県のプロジェクトである紀南交流施設整備事業に対し、県内の企業が参画する事業計画の支援等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官との連携を強化し、PFI 案件に積極的に参画します。</li> <li>・三重県における PFI や地域活性化に向けた取組みについての勉強会開催を継続します。</li> </ul>

## 6 個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組み実績

内閣に設置された再チャレンジ推進会議にて決定された「再チャレンジ支援総合プラン」に盛り込まれた施策の実現に向けた取組みとして、当行における「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組み」の実績を公表いたします。

	動産・債権譲渡担保融資	知的財産担保融資	コベナンツを活用した融資	スコアリングモデルを活用した融資
19年3月末残高	51 百万円	270 百万円	1,614 百万円	18,319 百万円
19年3月末取組み件数	7 件	1 件	36 件	1,644 件

- 1 上記実績は、中小企業基本法（第2条第1号）の定義に該当する中小企業のお客さまを対象とした実績です。
- 2 「コベナンツを活用した融資」とは、融資を受けるお客さまが、財務状況を一定以上に維持することを確約する「財務制限条項」、信用情報等の開示義務を負う「情報開示義務」、一定の行為を“しない”ことを確約する「財産処分等の一定の行為に対する制限」などの確約事項を、融資契約上で明確にした融資取引を指します。



## 7 数値目標の達成状況

	計画	17年4月～19年3月	
		実績	うち、18年度下期実績
産学官ネットワークを強化し、お客さまの知的財産権・技術の適正な評価や、優良案件の発掘に努めます			
補助対象事業認定企業に対する、補助金交付までのつなぎ融資取組み	計画期間累計：2件	0件	0件 1
中部経済産業局が主催する東海ものづくり創生プロジェクトや三重県産業支援センターなど、各種プロジェクト・団体への紹介取次ぎ	計画期間累計：30件	67件	22件
中小企業新事業活動促進法への取組みとして、複数の企業が相互補完する新連携の枠組みに金融機関として参加	計画期間累計：2件	2件	0件
地域の発展に貢献し、有望なベンチャー企業の育成を目的に、ベンチャー向け投資ファンドへ出資します			
ベンチャー向け投資ファンドへの出資	計画期間累計： 2件 / 1.5億円	4件 / 2.5億円	2件 / 1.0億円
お客さまのニーズに応じた適正なコンサルティング活動を実践します			
株式公開支援業務、社債発行引受	株式公開支援業務 計画期間累計：20社 社債発行引受： 15億円 / 年	株式公開支援業務 ：73社 社債発行引受 ：65.6億円	株式公開支援業務 ：18社 社債発行引受 ：19.8億円
コンサルティング内容の充実を目的とした業務提携先の拡大	計画期間累計：10社	10社	2社
お取引先への支援強化の一環として、企業経営サポート活動（経営改善支援）の充実に努めます			
新たなサポートの実施	計画期間累計：100社	132社	18社
お客さまの情報が適切に管理・取扱いされていることを、継続的に点検します			
コンプライアンス室によるモニタリング部署数 2	17年度：70部署 / 半期	285部署	53部署
お客さまの声に基づく経営の変革に努めます			
お客さまの声に基づく全行レベルでの改善事項の企画・立案	計画期間累計：6件	6件	2件
地域の活性化を図るため、「まちづくり」の視点を踏まえ、PFIへの取組みを強化していきます			
PFIへの参画件数	17年度：7件	16件	1件
PFIに関する対外的なセミナー開催	計画期間累計： 20件（半期5件）	19件	4件

- 1 補助金交付までのつなぎ融資を必要とする補助対象事業認定企業が見込みと比べ少なかったため、つなぎ融資の取組み実績は0件となりました。
- 2 18年6月の組織改定にともない、業務監査室がコンプライアンス監査を実施した部署数を含めています。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 百五銀行

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先		17,726	101		51
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,461	217	43	111
	うち要管理先	358	60	12	32
破綻懸念先		554	14	7	6
実質破綻先		305	0	0	0
破綻先		80	1	0	1
合 計		20,484	393	62	201

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 百五銀行

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先		17,635	53		33
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,425	150	27	96
	うち要管理先	364	52	8	35
破綻懸念先		610	19	4	14
実質破綻先		313	0	0	0
破綻先		46	1	0	1
合 計		20,393	275	39	179

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 百五銀行

【18年度下半期(18年10月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先		17,254	44		39
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,556	132	18	101
	うち要管理先	362	55	5	42
破綻懸念先		692	25	4	19
実質破綻先		306	0	0	0
破綻先		40	1	0	1
合 計		20,210	257	27	202

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年10月初時点での整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。